



重度心身障がい者・ひとり親家庭等 子ども医療費について Q&A

重度心身障がい者・ひとり親家庭等・子ども医療費について問い合わせの多い内容をQ&A形式でご紹介します。

Q1 月額限度額以上の支払いがあったのですが。

A1 「障課」および「親課」の記載がある受給者証をお持ちの方は、医療費が高額となった場合、通院は14,000円、入院は57,600円の限度額が適用されます。複数の医療機関（医科、歯科、調剤を含む）を受診し、同じ月内で限度額以上の金額を支払った場合は、申請により払い戻しができますので、役場窓口で領収書、印鑑、通帳を持参し手続きをお願いします。

Q2 別海町以外の医療機関で受給者証は使用できますか。

A2 道内のほとんどの医療機関では受給者証を提示することにより、その場で助成を受けることができます（ただし、公費負担医療を受けられている一部の方で使用できない場合があります）。なお、道外の医療機関等を受診した場合や、受給者証が使用できなかった場合は、後日差額分を払い戻しますので、役場窓口で領収書、印鑑、通帳を持参し手続きをお願いします。

Q3 領収書による払い戻しの期限はいつまでですか。

A3 領収書は診療月の末日から2年間有効となっていますが、早めに申請されるようお願いいたします。

Q4 子どもの歯の矯正は対象になりますか。

A4 医療費助成制度は保険診療の自己負担分を助成対象としており、保険診療の対象にならない歯の矯正については助成対象になりません。ただし一部の歯科の疾患については保険診療の対象となる場合もありますので、詳しくは医療機関にお問い合わせください。また、予防接種、文書料、入院時の食事療養費、差額ベッド代等も保険外負担のため助成対象外となっています。

問合せ／後期高齢者・医療給付担当
(内線1242・1243)

北海道後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

広域連合の計画に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合の第3次広域計画（原案）及び保健事業実施計画（第2期）（原案）に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「第2次広域計画」および被保険者の健康の保持増進事業のための「保健事業実施計画」が平成29年度末で終了することから、平成30年度からの新たな計画を策定します。

この計画の策定に当たり、次のとおり広く住民の皆さんからのご意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】 北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画（原案）
北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（第2期）（原案）

【募集期間】 11月29日(水)から12月28日(木)（必着）

◆計画（原案）および募集要領の閲覧方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://iryokouiki-hokkaido.jp/hotnews/detail/00000225.html>）に掲載するとともに次の場所で閲覧できます。

- ・別海町役場福祉部 町民課 後期高齢者・医療給付担当
- ・北海道後期高齢者医療広域連合（住所については、下記お問い合わせ先参照）

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階 TEL011-290-5601

別海町役場福祉部町民課
後期高齢者・医療給付担当
TEL0153-75-2111（内線1241・1242）

別海町ごみの減量化大作戦! その35



【お願い】「調理くず」は、カットした野菜の破片などを排出してください

「調理くず」は発酵させて、堆肥化と発電に利用されます。未調理のジャガイモや玉ねぎを丸ごと入れたり、魚の骨を「調理くず」に入れると、発酵施設で受け入れできず、再利用することができません。

このような事情から、「調理くず」は、調理時にカットした野菜の捨てる部分や、果物の皮、卵の殻に限定されますようご協力をお願いします。

良い例



悪い例



別海町の生ごみの分別

野菜の皮、果物の皮や種、卵の殻は、「調理くず」として無料収集しています。

ホタテ、アサリ、ホッキ、カキなどの貝殻は、「貝殻」として無料収集しています。

その他の生ごみ(肉、魚の骨、エビの殻、カニの甲羅、残飯など)は、「もえるごみ」として収集しています。

荒天時の収集について

大雪などの悪天候時は、事故防止のため、ごみを収集しません。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、収集日が月1回である「もえないごみ」「粗大ごみ」等の収集については、代替日を設けます。町ホームページを確認するか、右記担当までお問い合わせください。 問合せ/町民生活担当 (内線1211~1213)

し尿のくみ取りのお知らせ



1月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。1月にくみ取りが必要な方は12月20日までにお申込みください。

また、すぐにくんでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることとなります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので、早めの申込みをお願いします。

ご協力を
お願いします

冬期間は、くみ取り口付近に雪が積もり、くみ取りが行えない場合があります。くみ取り口付近の除雪にご協力をお願いします。 問合せ/町民生活担当 (内線1211・1213)

健康クッキング教室のお知らせ

野菜不足と感じていても、調理がめんどう、食べ方が分からない、料理があまり得意ではないなど、お悩みの声が聞かれます。

今回の教室では、便利な食材や調味料を活用し、手軽で簡単なレシピを紹介します。つい敬遠していた野菜料理が身近なものに感じられるチャンスかもしれません。簡単野菜レシピを知りたい、食生活を見直したい、調理にチャレンジしたい男性の方も、この機会にぜひ参加してみませんか。

保健課から

テーマ 毎日プラス1品

「パパッと! おてがる! やさいの小鉢」



- 日 時 1月20日(土)
午前10時45分から午後0時45分まで
- 場 所 別海町民保健センター
- 参加費 無料
- 内 容 調理実習、試食、ミニ講座
- 持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具
- 募集期間 12月21日(休)から1月10日(水)まで
- 定 員 先着10名

■申込み・問合せ/町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

平成30年度 町立認定こども園(保育所型)・へき地保育園入園児募集

町立認定こども園(保育所型)、へき地保育園では平成30年4月から入園希望者の受付をします。入園を希望される方は期間内に申込手続きを行ってください。



1 募集園・入園対象児童など

【認定こども園】

園名	定員	入園対象児童	提出書類	連絡先
別海保育園	85	平成30年4月2日現在で生後6ヶ月以上から就学前の児童。	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定申請書兼入園申込書 保育を必要とする事由を証明する書類(児童の両親と18歳以上65歳未満の同居者全員分) ※保育認定希望者のみ その他、必要に応じ町長が定める証明書(該当者のみ) 	75-2726
上西春別保育園	60			77-2040
中春別保育園	60	平成30年4月2日現在で満3歳以上から就学前の児童。ただし、4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園可。		76-2030

※保育認定の申請には「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

※定員を超過した場合は、他の施設へ利用調整することがあります。

【へき地保育園】

園名	定員	入園対象児童	提出書類	連絡先
上春別へき地保育園	60	平成30年4月2日現在で満3歳以上から就学前の児童。ただし、4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園可。	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定申請書兼入園申込書 	75-6328
西春別へき地保育園	60			77-2344
上風連へき地保育園	50			75-7328
本別海へき地保育園	30			75-8120
豊原へき地保育園	30			76-2126

※各園の運営内容、入園基準等詳細は町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

2 受付期間 12月4日(月)から12月25日(月)まで

※受付時間 午前8時45分から午後5時30分(土、日、祝日を除く)

3 申込書類交付場所および提出場所 福祉課こども・子育て担当または各保育園

問合せ/こども・子育て担当(内線1331・1313・1314)、各保育園

いきいき元気あっぴ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
12月	14日(木)	12日(火)	19日(火)
1月	11日(木)	16日(火)	23日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者 ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL 79-5500(直通) 役場1階福祉部内